令和5年度第4回 区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和 5 年7月14日(金)10:30 ~ 11:00	2 場 所	第五委員会室			
3 件 名	子供の森公園の整備検討について					
	区長、桑村副区長、教育長 企画部長、総務部長、都市環境部長、防災まちづくり部長、子ども未来部 長、企画部課長、総務課長	5 会議結果	■ 案のとおり決定する。□ 一部修正の上、決定する。□ 継続して検討する。□ 案を否決する。	【備考】		
6 会議内容	◆指示事項 ①新北品川分室の建設について、所管案どおり進めること。 ②道路の渋滞等により収集に遅れが生じないように、収集ルート等を含め実施方法を検討すること。 ③山手通り沿いに収集車が出入りすることとなるため、歩行者の安全を確保すること。					

付 議 事 案 書

審議事項・報告事項							
1 件 名 子供の森公園の整備検討について							
2 担当部課	品川区清掃事務所	3 関連部課	河川下水道認	果、施設整備課			
論 点 4 (決定を要 する事項)							
5 概 要	現状	れる。	② 付議事案	目 的	【新北品川分室建設】子供の森公園整備に伴い、北品川3丁目の第一三共跡地に新分室を建設する。荏原地区3施設を吸収する規模で建設することで左記2課題を同時に解消することを目的とする。 【子供の森公園】公園再整備にあたり、より安全性を向上させ、野球場の配置や遊戯ゾーンの配置の自由度が高い公園敷地とすること。		
	課題			対応方策	【新北品川分室建設】北品川3丁目第一三共跡地において、子供の森公園の従前敷地面積から公園面積を減少させないことを必須条件として、区域設定する。そのうえで、荏原庁舎、西小山分室、中延中継所、北品川分室の現行清掃施設4所を新北品川分室に統合する。 【子供の森公園】現北品川分室用地を公園用地に編入することにより、安全性が高く、魅力的な公園整備に資する用地形状とする。		
		●公園拡張整備 令和5年度:基本設計、令和6年度:実施設計 令和7、8年度:公園整備工事 ●下水道工事(第二戸越幹線) 令和2-6年度:下水道工事 ●新北品川分室整備 令和6、7年度:基本設計・実施設計、令和7年度:契約事務 令和8、9年度:建設工事 ●現北品川分室解体 令和6、7年度 解体設計・工事	項目	有無	方法(時期)		
			条例規則	有	品川区清掃事務所処務規程 (開所時に改正)		
	その他 ③ (スケジュール		議会説明	有	建設委員会or災害・環境対策特別委員会(8月)		
	等)		区民参加	有	品川第一・第二地区町会長会議(7、8月) 住民説明会(10月頃)		
			報道発表	有	令和6年度 品川区当初予算案プレス発表(令和6年度 品川区当初予算案プレス発表時)		
			広報・HP	有	令和6年度 品川区当初予算案プレス発表資料(令和6年度 品川区当初予算案プレス発表時)		
6 参考情報			7 添付資料	子供の森公園の整備検討について A3説明資料3枚			

子供の森公園の整備検討について

区政運営会議資料令和5年7月14日品川区清掃事務所公 園課

1. 子供の森公園の特徴

本公園は、昭和 45 年度に開設以来、「かいじゅう(恐竜)」のモニュメントや古木の遊具など、他の公園にはない施設により、住民より「かいじゅう公園」の名前で親しまれ、 地域の子供たちの遊び場として、また、地域の人々の憩いの場として利用されている。園内には、子供専用野球場が整備されており、都市の高度化が進む品川区においては、子供た ちの貴重な野外スポーツの場となっている。

2. 公園周辺用地の変遷

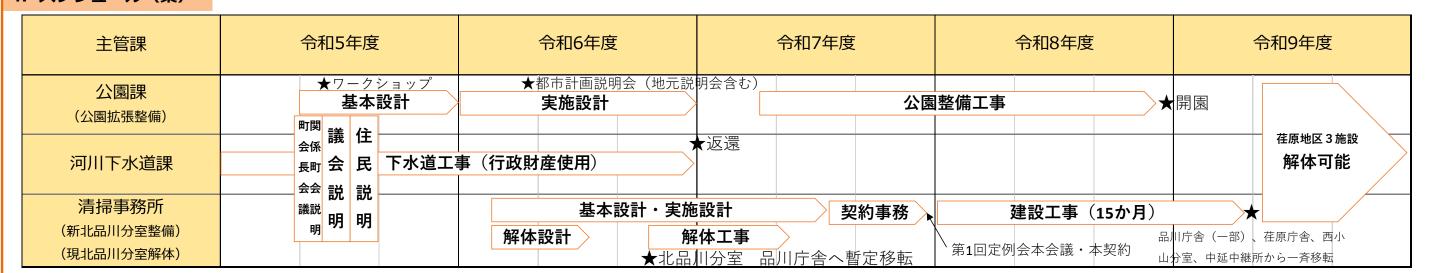
時期	番号	概要	公園面積
昭和45年3月	(0)	子供の森公園の開園(通称:かいじゅう公園)	7604 ㎡
平成11年度		大規模改修工事	7004 111
		「広町一丁目地区計画等による整備の推進に関する	1510 m²
平成30年度	(1)	協定」に基づき第一三共株式会社より土地の寄付	1310 111
十成30千皮	1	 下水道工事(第二戸越幹線)に伴う行政財産使用 	$ riangle$ 1510 $ exttt{m}^{2}$
		土地の取得(①の一部)	53 m²
令和2年度	1	下水道工事(第二戸越幹線)に伴う行政財産使用 追加	△ 53 ㎡
	2	児童相談所整備開始(公園面積減)	△ 1444 m²
令和6年度	1	下水道工事完了・行政財産返還	1563 m²
付議事案の通り	3	北品川分室・閉鎖(公園面積増)	980 m²
決定した場合	4	新北品川分室・新設	\triangle 765 $ m m^2$
	7938 m²		

3. 公園面積の変遷とメリット 新たな子供の森公園の形状 ・開園~令和2年度 ・公園面積7,604㎡ ・令和2年度~令和8年度 ・公園面積6,160㎡ ・令和8年度末~ ・公園面積:7,938㎡

公園整備における優位点(新たな形状のメリット)

- ●③土地の編入により死角が減少し安全性が向上
- ●山手通りに面する部分が減り、安全性が向上
- ●面積増により公園レイアウトの自由度が高まる(R5ワークショップ)において議論しやすい)
- ●目黒川に面する部分が多く、水辺に親しめる公園整備が可能

4. スケジュール(案)



区政運営会議資料令和5年7月14日品川区清掃事務所公 園 課

5. 品川区清掃事務所 新北品川分室設立による課題解決

清掃課題: 荏原地区施設老朽化と庁舎機能分散

積年の課題①荏原庁舎、西小山分室、中延中継所の老朽化対応

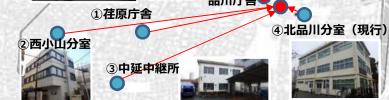
1968年築の荏原庁舎、1987年築の西小山分室、1982年築の中延中継所の 荏原地区 3 施設は設備の劣化が激しく、今後大規模な改修が必要とされる

積年の課題②品川地区・荏原地区の庁舎体制効率化

2000年の清掃事業移管で東京都から2庁舎体制を引き継いだが、現場命令系統、収集体制等さらなる効率化を図れる余地がある

北品川分室建替により課題解決できないか?

新北品川分室



北品川分室(現行)と同距離に清掃施設が集まることで、スムースな命令伝達が期待できる

課題解決以外のメリット

その他メリット①渋滞・苦情解消

荏原地区では、26号線および立会道路において雇上車両が待機している時間帯がある。渋滞並びに周辺住民からの苦情につながっている → 完全に解消

その他メリット②荏原地区空地化

令和9年度以降の荏原地区空地化

- ①荏原庁舎 (敷地面積500.93㎡)
- ②西小山分室(敷地面積235.87m)
- ③中延中継所(敷地面積386.12㎡)

合計 1122.92㎡

6. 新北品川分室 ボリュームチェック前提検討事項

ボリュームチェックに入る前に・・

●人員配置

新北品川分室の規模を検討する上で、まずは現行の北品川分室から品川庁舎で何人を受け入れ可能か検討した。

検討方法: 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準を基に品川庁舎の適正人 員配置を精査

結果:現状123人(事務職、技能職の合計)に対し、さらに14人の収集現場職員を受け入れ可能

①荏原庁舎 ②西小山分室 ③中延中継所 ④北品川分室

現行4所合計職員数 115人

上記検討結果により14人は品川庁舎へ受け入れ可能なことから

115-14=101人・・・新北品川分室職員数

●車両配置

品川庁舎と新北品川分室の2所計で、直営車両、雇上車両合わせて76台を 収容することが必要

検討方法:品川庁舎1階、地下1階駐車場で最大車両配置を精査 結 果:最大59台(直営車32台、雇上車27台)配置可能 17台(大型プレス車4台、小型プレス車10台、小型特殊車3台 相当)・・・新北品川分室車両配置台数(最低)

その他検討事項

- ●車両出入口に関する協議
- 警察協議

品川警察署からの要望事項

解決策:新北品川分室への統合

- 1. 安全確保のため、車両出入口に黄色回転灯、出庫 ブザーの設置→建設時に設置
- 2. 出入口だけでなくカーブ手前からの誘導員配置→ 清掃事務所職員を配置可能
- · 東京都第二建設事務所協議

情報提供実施。今後は・・

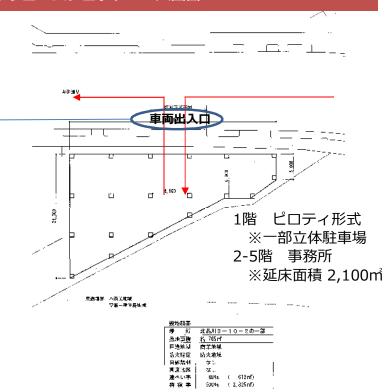
本件工事のための切り下げ幅(車が歩道に乗り上げる ための緩やかな斜面の幅)申請 落成後の使用に合わせた切り下げ幅申請

●女性職員用設備

女性設備のある蒲田清掃事務所、大森清掃事務所、豊 島清掃事務所等を参考に女性清掃職員10人規模の設備を 精査

- ・女性専用スペース床面積 = 77.7㎡
- ・別途フロア女子トイレ(2フロア分)約30㎡

ボリュームチェックベース図面



7. 新現清掃事業運用比較

現体制		新北品川分室設立後体制
品川庁舎41台(直営29、雇上12)、北品川分室14台(直営1、雇上13) 荏原庁舎16台(直営4、雇上12)、西小山分室8台(直営1、雇上7)	車両配置	品川庁舎53台(直営32、雇上21)、新北品川分室23台(雇上23)
発車:午前8時、午後1時 ※品川庁舎は約10分で全車完了 帰着:午前11時30分~正午、午後2時30分~同3時30分	発車・帰着時刻	発車:午前8時、午後1時 ※品川庁舎は約15分で全車完了見込 帰着:午前11時30分~正午、午後2時30分~同3時30分 ※荏原地区ついて、午前、午後の1台目のみ現場到着が平均10分程度、最大15分遅れ ると見込まれるが、勤務時間内に収集を完了して帰着可能
品川地区:北品川分室 荏原地区:中延中継所	積替作業	品川庁舎で作業
品川・荏原の地区別による地図割での収集	収集ルート	品川区全体での収集ルートを確立。品川地区、荏原地区の境界付近の重複を避けることで効率的な収集が見込まれ、清掃車両削減にもつながる

区政運営会議資料令和5年7月14日品川区清掃事務所公 園 課

